

平成27年度 随意契約の公表(政策企画部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの随意契約

【政策企画部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
政策推進課	平成27年度八尾市ESCO事業支援業務	平成27年10月5日	株式会社 日建設計総合研究所 大阪オフィス	大阪市中央区高麗橋四丁目6番2号	3,240,000円	ESCO事業は先駆的な事業であり、現状においては事業の実施件数が少ない状況にある。このような中で、本件類似の委託業務の受注実績があり、本事業に関する知識とノウハウを有する業者は当該事業者以外に見込めないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策推進課	八尾市公共施設マネジメントにおける公共施設の保全等に関する技術的支援業務	平成27年10月13日	一般財団法人 建築保全センター	東京都中央区新川一丁目24番8号	4,952,880円	当該事業者は国、地方公共団体の官公庁施設の保全に関する統合的な調査・研究、技術開発を行っており、本市の「公共施設マネジメント」を実施していく上で、技術的なノウハウはもとより、多岐にわたるマネジメント業務について包括的な支援が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策推進課	平成27年度 行政評価システム追加開発業務	平成28年3月1日	株式会社 内田洋行 大阪支店	大阪市中央区和泉町二丁目2番2号	529,200円	本業務は、既存システムに熟知している必要があり、現行システムの開発元である、当該事業者でなければ、適切な業務の履行及び成果物の高品質化を図ることが出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)